

沼田市集落支援員募集要綱

沼田市は、群馬県北部に位置し、東京から約125km、関越自動車道で約2時間の距離にあり、赤城山や武尊山など日本百名山に上げられる山々に四方を囲まれた自然豊かな人口約4万3千人のまちです。

標高は、250mから2,000m級の格差があり、スケールが大きく変化に富んだ自然が特徴で、日本一有名な河岸段丘、豊富な温泉群、首都圏から近いスキー場、夏冬・昼夜の寒暖差を生かしたりんご・ぶどう・さくらんぼなどの観光果樹園など、多種多様な観光資源に恵まれています。

しかしながら、全国的な人口減少問題は、本市においても深刻であり、毎年約1%ずつ人口が減少しています。そのような状況において、沼田市の中西部にある薄根地区では、地域協議会を立ち上げ、棚田を復活させて農山村に外部からの人の流れをつくるための活動を行っています。

この地域協議会が管理する棚田を保存しつつ全国にアピールしながら、今後の棚田の活用方法を研究し、地元の人だけで無く、外部の人と共に集落の景観と棚田保存に向けた関係人口を創出して、当該地区を活性化させていくための「集落支援員」を募集します。

1 活動内容

- (1) 沼田市棚田保存会及び薄根地域ふるさと創生推進協議会の運営サポートに関する活動
- (2) 沼田市の棚田を活用し、地域の活性化を推進する
- (3) 棚田米のブランド化にむけた研究や、新たな棚田の利活用方法の研究
- (4) 移住促進に関する活動(地域情報の発信等)
- (5) 集落の点検、維持、活性化を推進する
- (6) その他地域活動(地域行事等への参加、都市との交流推進といった関係人口創出のための活動等)

2 募集対象

- (1) 20歳以上の心身ともに健康な方(令和8年1月1日時点)、性別不問
- (2) 普通自動車免許を取得している方
- (3) web・SNS等による情報発信等の操作ができる方
- (4) 地域の活性化に関心と意欲がある方

3 募集人数

1名

4 勤務地

くわのみハウス(沼田市石墨町800番地)
(配属は、沼田市役所経済部観光交流課となります。)

5 主な活動区域

沼田市薄根地区

6 勤務時間

- (1) 原則として、週5日勤務(土日祝勤務もあり、この場合平日に振替休暇とします。)
- (2) 原則として、午前8時30分から午後5時00分まで、1日7時間30分勤務としますが、業務内容により変動することがあります。

- (3) 年次有給休暇等については、沼田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則により市長が定める日数が付与されます。

7 雇用形態・期間

- (1) 沼田市集落支援員として市長が委嘱します。
- (2) 委嘱日から令和9年3月末まで(年度ごとに更新可)

8 給与・賃金等

- (1) 給与(報酬)月額 **231,000円**
- (2) 期末手当、通勤手当、時間外勤務手当など。
- (3) 退職手当はありません。

9 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険、雇用保険、厚生年金へ加入します(掛金の個人負担あり)。
- (2) その他活動に要する経費は、協議のうえ、必要に応じて予算の範囲内で市が負担します。

10 応募方法

- (1) 申込期間
令和8年2月2日(月)～2月27日(金)必着
※応募状況等により早期終了することがあります。
- (2) 提出書類
履歴書、エントリーシート(沼田市指定様式)

11 選考

- (1) 第1次選考(書類)
履歴書、エントリーシート(沼田市指定様式)
書類選考のうえ、結果を応募者全員に通知します。
- (2) 第2次選考(面接)
第1次選考合格者を対象に第2次選考を沼田市役所にて行います。
詳細については、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担となります。
- (3) 最終選考の結果通知
最終結果については、全員に通知します(選考内容についてはお答えできません)。

12 応募書類提出先・問い合わせ先

沼田市役所 経済部 観光交流課
〒378-8501 群馬県沼田市下之町888番地
TEL:0278-23-2111 FAX:0278-24-5179